

# 令和4年度（2022年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和4年8月1日

調書番号	07-03	所管部	水産林務部	作成責任者	漁港漁村課長 山谷 公二
				担当係	計画係（内）28-315

## I 基本事項（基準日時点）

事業種別	水産基盤整備事業費				
地区名	とみはま 富浜	市町村名	日高町	総事業費	1,600 百万円
負担割合	国	道	市町村	その他	
	67.4%	29.3%	3.3%	—	
		1,079 百万円	469 百万円	52 百万円	— 百万円

**事業目的・目標**  
 漁船の大型化及び慢性的な陸揚岸壁・用地の不足により、漁船の陸揚げ待ちや非効率な漁業活動を余儀なくされているため、漁港を拡張することとし、防波堤・護岸・航路・泊地・岸壁・道路・用地を整備する。なお、岸壁の整備にあたっては漁港の防災減災対策を推進するため、耐震・耐津波性能を確保する。さらに、漁港における就労環境の改善及び衛生管理体制を強化するため、岸壁に天蓋施設を整備する。

- 【アウトカム】等
- 漁船の大型化に対応した施設整備と不足している用地等を整備することで、安全で効率的な陸揚げが可能となる漁船数。  
 整備前 0隻 → 整備後 9隻
  - 耐震バース  
 整備前 0バース → 整備後 1バース

事業概要	生産拠点漁港として、さけ定置網漁業を主とした沿岸漁業を中心に、陸揚げ拠点として役割を担っており、地震等の災害が発生した後も漁業活動の早期再開を図る必要がある。このための主要な岸壁とその前面の泊地の静穏度を確保する防波堤の耐震・耐津波性能の向上を図る。また、厳しい就労環境下での作業など就労環境の改善や漁船の大型化への対応や用地不足の解消のため、漁港を拡張する。	工事費内訳	南防波堤	L= 145.0m	257	637	380
			東護岸	L= 135.0m	210	373	163
			-4.0m航路	A= 9,200 m <sup>2</sup>	39	45	6
			-3.5m泊地	A= 20,500 m <sup>2</sup>	88	101	13
			-3.5m岸壁	L= 175.7m	172	195	23
			-3.0m岸壁	L= 95.2m	95	109	14
			道路	L= 490.0m	36	41	5
			用地	A= 5,000 m <sup>2</sup>	9	11	2
			測量設計費		44	88	44
			計		950	1,600	650

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興

**特定分野別計画等での位置づけ**  
 施策目標・方針  
 【計画名：北海道水産業・漁村振興推進計画 P13】  
 （安全かつ良質な水産物の安定的な供給）  
 ○良質な水産物の安定的な供給体制づくり  
 ・水産物の水揚げ拠点である漁港において、屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を推進します。

関連する指標  
 漁業生産額 3,137億円（H27）→3,178億円（R9）

## II 公共事業評価経過

（単位：百万円）

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費	道負担額	当該年度事業費	累計事業費	進捗率(b)/(a)	
							(a)			(b)		
事前評価又は当初	H29 (2017)	H29 (2017)		H34 (2022)	5	費	950	276				
前回再評価												
今回評価	H29 (2017)	H29 (2017)	R4 (2022)	R8 (2026)			1,600	469	160	971	61%	

**変更理由・内容（概要）**

- ・地質調査及び詳細設計による、鋼矢板の規格及び長さの変更及び転石等による鋼矢板の打設方法の変更に伴う増
- ・石材の調達先の変更による資材費の増
- ・労務費・資材単価の高騰に及び消費税変更による事業費の増
- ・事業費が増加したことから、事業期間の延長変更

## III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	H26年（2014年）頃から、漁船の船底が地盤と接触し損傷するようになったため、H28年（2016年）に大型化する漁船に対応した泊地・航路の整備や、狭隘化している岸壁の拡幅に係る整備要望があった。
2. 事業検討の持続（住民ニーズの把握等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年（2016年） 日高町、ひだか漁業協同組合から漁港整備要望</li> <li>●H29年（2017年） 事業採択</li> </ul>

3. 事業効果を及ぼす地域・対象	●日高町富浜地区 20経営体 漁船の大型化に対応した施設整備と不足している用地等を整備することで、安全で効率的な陸揚げと漁船の維持管理が可能となる漁船数。 (整備前0隻→整備後9隻)				
	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容
4. 関連する事業					

#### IV 事業の実施状況

1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画													進捗状況	事業費(百万円)	
	施工(工種)区分	工事内容	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8				
	南防波堤	L= 145.0m			L=100m			L=45m					86%	637		
	東護岸	L= 135.0m		L=115m						L=20m			79%	373		
	-4.0m航路	A= 9,200 m <sup>2</sup>								A=9,200m <sup>2</sup>			0%	45		
	-3.5m泊地	A= 20,500 m <sup>2</sup>								A=20,500m <sup>2</sup>			0%	101		
	-3.5m岸壁	L= 175.7m								L=175.7m			0%	195		
	-3.0m岸壁	L= 95.2m			(L=6.3m)					L=95.2m			7%	109		
	道路	L= 490.0m								L=490m			0%	41		
	用地	A= 5,000 m <sup>2</sup>								A=5,000m <sup>2</sup>			0%	11		
測量設計費	1式					1式							86%	88		
(2) 進捗状況																
現在は、漁港拡張に係る整備を進めており、事業費の増によって令和8年度(2026年度)まで事業期間の延伸が必要であるものの、今後の実施に当たって特に大きな支障となるものはない。																
<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">b</td> <td>a: 概ね予定どおり実施している。    b: 事業計画・期間等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。</td> </tr> </table>															b	a: 概ね予定どおり実施している。    b: 事業計画・期間等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。
b	a: 概ね予定どおり実施している。    b: 事業計画・期間等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。															

2. 事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
	項目	R4現在	項目	R4現在	
	水産物の生産性向上	1,405	建設費	1,449	●「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」(R2年5月改訂 水産庁漁港漁場整備部)に基づき算出。 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
	漁業就業環境の向上	6	維持管理費	5	
	非常時・緊急時の対応	412			
	合計(B)	1,823	合計(C)	1,454	
B/C	前回算定年度 : H29年度(2017年度)【事業採択】 前回算定時B/C : 1.16【事業採択】				
R4現在	変更理由: ・土質調査の結果、当初想定していた鋼矢板の対策断面が増大及び石材運搬距離増により事業費の増額 ・労務単価及び資材費などの高騰による事業費の増額 ・労務単価及び燃油並びに漁船建造費の高騰に伴う便益の増加 ・岸壁の耐震化に伴う便益の増加				

3. コスト縮減などの取組	取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
	施工の最適化	-3.5m泊地において、業者へ土砂採取許可を与え一部コスト縮減を予定している。	10

#### V 評価

1. 必要性	● 本事業は、水産物の安全・安心な供給等のために衛生管理体制を強化及び利用漁船の階層に対応した施設整備と不足している係留施設等の整備により、水産物の生産コストの縮減等を図るための事業である。事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。				
	a	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。			
2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題				
	● 漁期と施工時期を調整し、水産業への影響に配慮している。				
	(2) 事業推進に対する住民の動向				
3. 事業達成の見込み	● 地元期成会から漁港の整備促進について毎年度要望が出されている。				
	(3) その他の課題				
	● 特に無し				
4. 対処方針	今後の事業実施に当たって上記の課題はあるものの、現時点では予定年度での完了に向けて今後は要望どおりの予算を配当する必要がある。				
	b	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。    b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。			
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和8年度の完成を目指して事業を継続する。				
	a	a: 継続    b: 終了    c: 休止    d: 中止			
	事業期間変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	総事業費変更の有無

## VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価： 該当なし 再評価： 該当なし
	【特記事項】
2. その他の取組事項	● 漁業者が中心となって、年数回漁港内の清掃活動を実施している。

## 補足資料

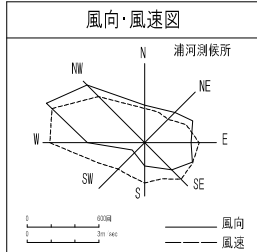
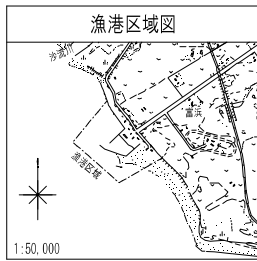
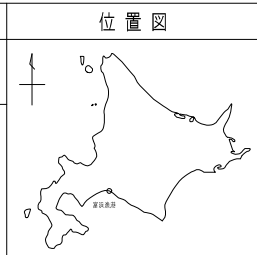
### VII 事業計画変更

(単位：百万円)

事業経過							経過年数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b) / (a)
事前評価又は当初		H29 (2017)	H29 (2017)			H34 (2022)	5	950			
変更①	1回目	H29 (2017)	H29 (2017)	R4 (2022)	R4 (2022)	R8 (2026)		1,600	160	971	61%
変更理由・内容	変更①：総事業費・事業期間の変更 (1) 詳細調査及び設計照査の結果、鋼矢板の規格及び長さが変更したことによる増額 (2) 地質調査の結果、鋼矢板打設はパイプロハンマーのみから先行掘削の併用となったことによる増額 (3) 中割石について供給不足から近隣での確保が困難となり、遠方から確保せざるを得ず、材料費の高騰による増額 (4) 資材、労務単価の上昇や消費税率の変更による増額 (5) 残事業の施工期間を精査したことによる事業期間の延伸										

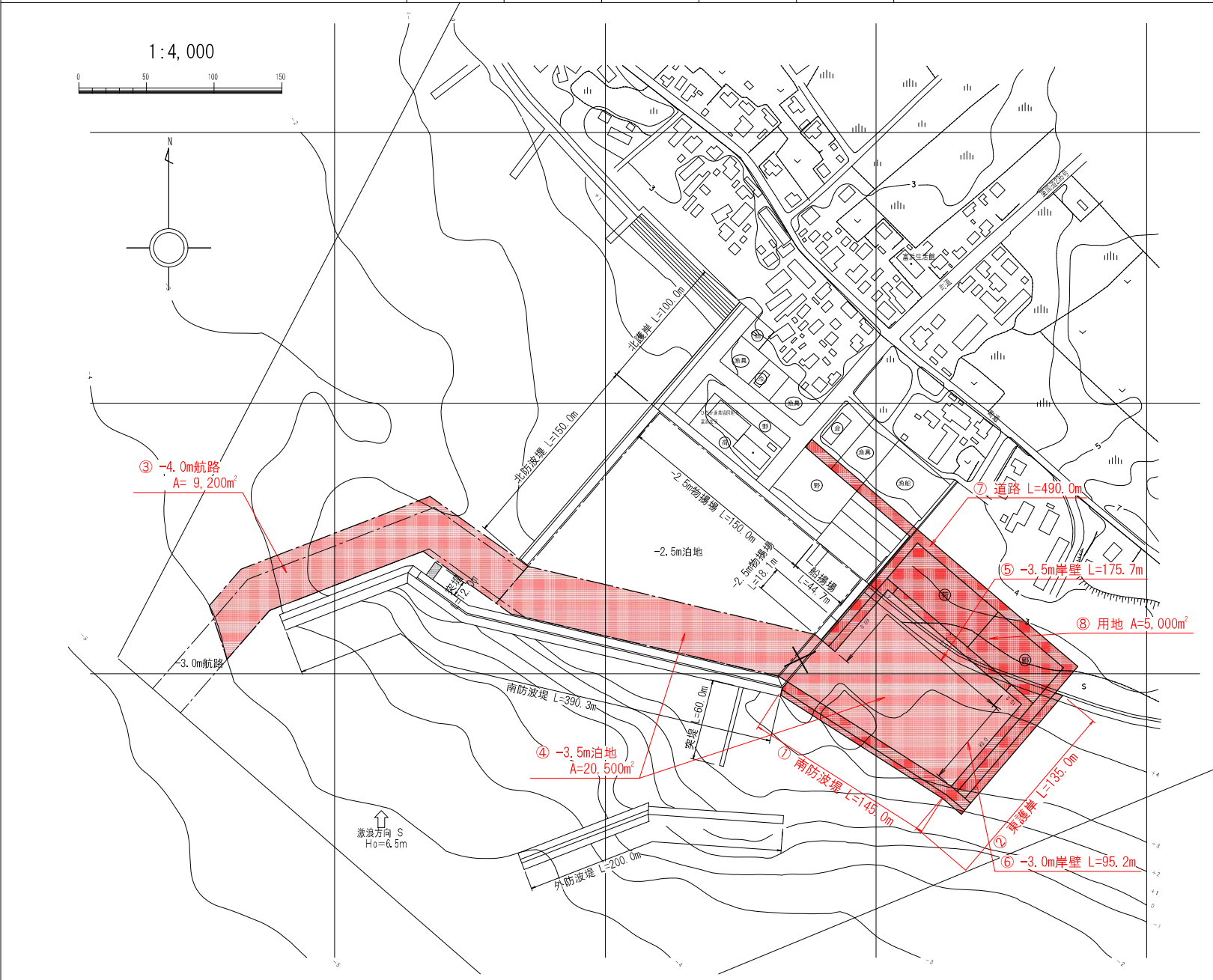
富浜地区 (富浜漁港)  
水産生産基盤整備事業 計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
1116010	第1種	北海道	北海道 (日高町)	北海道	北海道沙流郡日高町字富浜



潮位図

H.H.W.L.	D.L. +2.30
H.W.L.	D.L. +1.60
M.W.L.	D.L. +1.00
T.P.	D.L. +1.00
M.L.W.L.	D.L. +0.50
L.W.L.	D.L. ±0.00



# 〔事業別概要書〕

## （水産基盤整備事業）

### ～サケ生産拠点の衛生管理対策～

事業名：水産生産基盤整備事業  
地区名：富浜地区（北海道日高町）

#### ●地区の概要

当地区は、北海道日高管内西部の日高町に位置し、太平洋に面していることから親潮と黒潮のぶつかり合う好漁場となっており、刺網漁業、サケ定置網漁業が営まれている。また、就業人口の約3割が水産業に従事しており、水産業は当地区における基幹産業となっている。

サケ、シシャモについては、日高管内陸揚量の1割、6割を当地区で水揚げしているなど、水産物の生産の拠点として重要な役割を担っている。また、当地区で水揚げされたサケ、シシャモのブランド化（銀聖、門別ししゃも）など地域の水産業の活性化に向けた取組を実施している。

（属地陸揚量：1,068t、属地陸揚金額：371百万円）

主な魚種：サケ、シシャモ、スケトウダラ

#### ●事業の目的

既存の荷さばき所は、供用後30年を経過し老朽化しており、また、定置網漁業の最盛期などは大量の漁獲物が増えるため、スペースが足りず漁獲物の陸揚げの一時待機、出荷前漁獲物の屋外保管を余儀なくされている。

そこで、荷捌き所の建て替えを契機として、漁獲物の屋内保管や鳥糞による品質低下の防止などの衛生管理対策を図るとともに、漁港内の役割を整理・分担し、新たに、荷さばきスペースや陸揚げスペースを確保した漁港を整備する。

第一に、鳥の侵入等を防止する等から衛生管理対策として屋根付き岸壁や密閉型荷さばき所用地を整備する。また、陸揚・選別作業場が野天であるため、直射日光・風雪など過酷な労働環境下での作業を強いられていたが、屋根付き岸壁が整備されることにより、出荷作業等における就労環境改善・効率性の向上が期待できる。

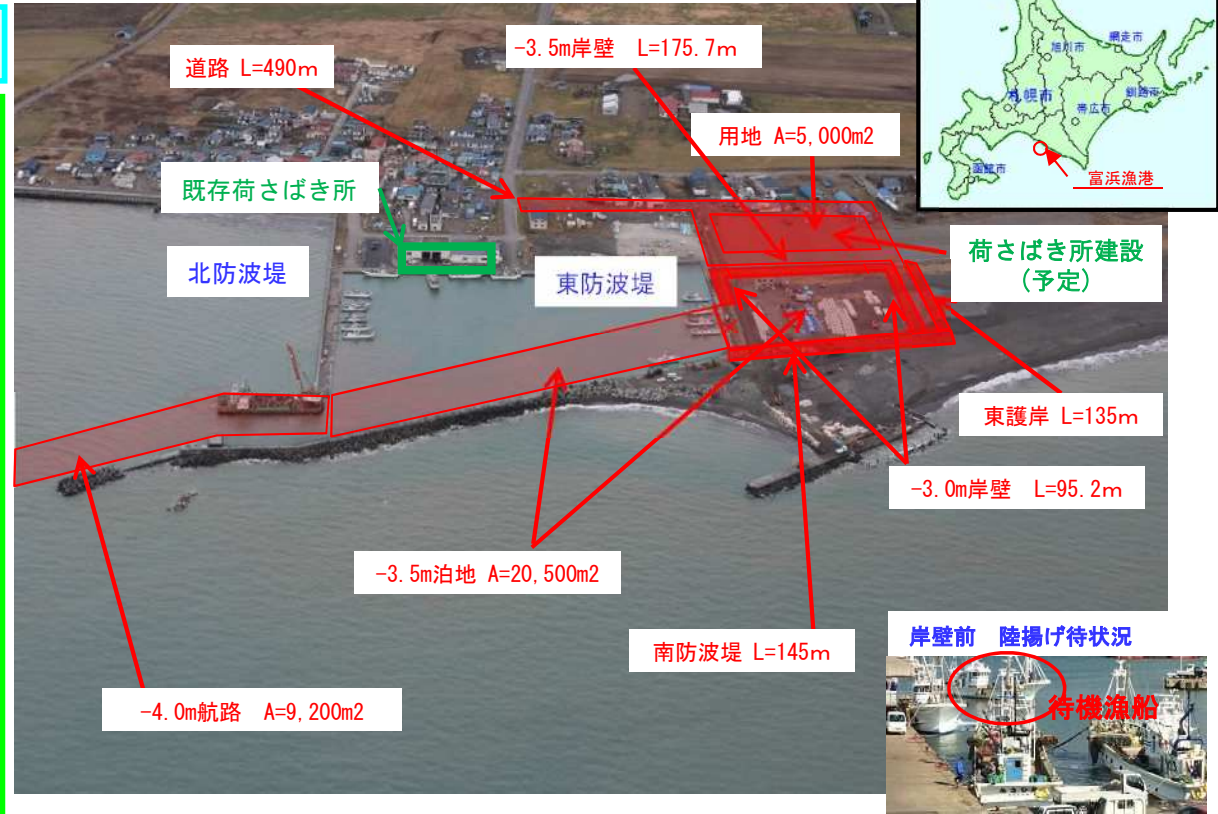
第二に、現在、陸揚げ時には係留施設の不足から順番待ちをしており、また、防波堤を準備岸壁として利用せざるをえない状況となっている。係留施設を新設し係留機能の確保を図る。

本事業により、漁港機能の再編を行い、サケやスケトウダラといった水産物の輸出力やシシャモの国内流通における競争力強化を図る。

#### 事業内容

・主な事業量：南防波堤	145m	東護岸	135m
・-4.0m航路	9,200m <sup>2</sup>	-3.5m泊地	20,500m <sup>2</sup>
・-3.5m岸壁	175.7m	-3.0m岸壁	95.2m
・道路	490m	用地	5,000m <sup>2</sup>

- ・事業主体：北海道
- ・事業期間：H29～R8
- ・総事業費：1,600百万円



現在の屋根付き岸壁がなく、日射や鳥獣の糞等による水産物の品質・鮮度低下が危惧されている。



また、現在の荷捌き所は、供用後30年を経過するなど老朽化しており、作業スペースやコンテナ保管場所が確保できず、野外での保管を余儀なくされている。



係留岸不足により北防波堤・東防波堤に係留しており、また、岸壁前で陸揚げ待ちをするなどの支障をきたしている。